

「マルチステークホルダー方針」

大林組は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、大林組の持続的成長につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

大林組は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上などを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社を取り巻く環境を踏まえ、適切な方法による賃金の引き上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元をめざします。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについては、今後、想定される物価上昇に見合う賃金水準とすることで従業員の努力に報いるとともに、教育訓練等については、大林グループ人材マネジメント方針に則り、研修、留学や人材交流などのさまざまな成長機会の提供や働きがいのある職場をつくることで、従業員の能力開発やエンゲージメント向上に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

大林組はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/96151-04-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和6年11月15日

(令和7年4月1日 代表者変更による更新)

(令和7年5月9日 パートナーシップ構築宣言のURL変更による更新)

株式会社大林組

法人名

代表取締役社長 兼 CEO 佐藤 俊美

役職・氏名 (代表権を有する者)